

プレスリリース [令和4年2月8日]

(計1枚)

三谷地区住警器設置率 100%達成

消防広報につきましては、日頃から御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記の件について、下記記事の掲載をお願いします。

記

加賀市防火協会では、令和3年度から住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置費補助事業を開始しました。

設置が義務化され電池交換時期の目安である10年を過ぎたことから、未設置及び電池交換が必要な世帯を対象に住警器の価格の二分の一（上限千円、一世帯4個まで）を補助するものです。補助の対象は、町内単位等で住警器の設置率100%を目指すことを町の役員会等で了承していることです。

今年度は、三谷地区の日谷町、直下町、曾宇町、百々町、細坪町、白鳥町、幸町及び美谷が丘の8町がこの事業に賛同し、157世帯290個の設置を行い設置率100%を達成しました。三谷地区では、役員と町内の有志が協力して住警器の設置が困難な高齢者世帯の要望に応じる等、地域の防火防災に貢献しました。

火災による犠牲者が日々報道されている現状であり、大切な命を守るため、地域と協力し、今後も住警器設置率100%を目指していきたいと思います。

問合せ先：加賀市防火協会事務局 ☎72-0119（加賀市消防本部予防課）

本件へのお問合せ先

加賀市消防本部予防課 担当：福田 TEL 0761-72-0119

E-mail：yobou@city.kaga.lg.jp